献上桃の郷。 こおりまち 桑折町

令和9年度
醸芳幼稚園児募集要項



問い合せ先
醸芳幼稚園　☎582－3014
教育委員会　教育文化課　こども教育係
☎582－2403

桑折町教育委員会

醸芳幼稚園について

園 の 教 育 目 標

本園では、『心豊かにたくましく生きる子どもたちを育成する。』を教育目標とし、
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した質の高い教育を推進しています。

- 丈夫な体を持つ子ども
- 友達とよく遊ぶ子ども
- 進んで活動する子ども

集団生活への配慮について

本園は、集団生活に馴染めないお子さまに対しても「支援担当職員」を適切に配置し、
同年齢のクラスで共に教育・保育を受けられる安心のサポート体制を整えています。

食の安全に配慮した給食の実施

給食は放射能性物質検査を実施し、安全を確認したうえで給食を提供しています。
また、食物アレルギーを持つお子さまには、アレルギー対応食を配食しています。
（※該当する場合は事前にご相談ください）

■ 醸芳幼稚園

住　　所　桑折町字桑島三11番地の24
対　　象　桑折町に住民登録をしている3歳～5歳の幼児
開園日時　月曜日～金曜日（祝日、振替・臨時休業日、長期休業日を除く）
　　登園　午前8時～8時30分　　降園　午後1時30分
預かり保育　保護者の就労等の理由により、降園後に家庭で保育を行うことが困難な方を対象に預かり保育を実施しています。
　　利用をご希望の方は、**別途「預かり保育」のお申込み**をお願いいたします。
　　保育時間　登園前（午前7時30分～）　降園後～午後7時まで（就労時間等による）
給　　食　完全給食　週5回実施（長期休業中や行事等で、給食がない日もあります）
　　給食費無償化を実施しており、給食費は町で全額負担しています。
入園祝　新入園児に対して、入園祝いとして制服（スモック・5,000円程度）を支給します。

■ 教育・保育給付認定について

教育・保育給付認定とは、保育の必要性の有無やお子さんの年齢等により認定され、それに基づいて教育・保育を行います。

■　認定区分

醸芳幼稚園の利用を希望する保護者は、教育・保育給付認定の申請をして、町から認定を受ける必要があります。

認定区分	1号認定	2号認定	3号認定
要　件	満3歳以上で、教育を希望する場合	満3歳以上で、(※)に該当し、保育を希望する場合	満3歳未満で、(※)に該当し、保育を希望する場合
利用施設	**醸芳幼稚園** ・(認定こども園)	(認定こども園)	

(※)以下の「保育を必要とする事由」

保育を必要とする事由（保護者及び世帯員・同居人全員が次に該当する園児）
①就労　②母親の出産等　③疾病・障害等　④病人の介護　⑤家庭の災害　⑥求職活動をしている場合
⑦就学　⑧虐待やDVのおそれがあること　⑨育児休業中の継続利用
⑩その他①～⑨に類する状態にあると認められる場合

※醸芳幼稚園への入園は原則『1号認定』となります。保護者の就労等により降園後の預かり保育をご希望の方は、別途**『預かり保育園児募集要項』**をご確認ください。

◇ 申込み ◇

■申込期間　**令和8年11月16日(月)～11月27日(金)** ※土日祝日を除く

■対　　象　桑折町に住民登録をしている、令和3年4月2日～令和6年4月1日生まれの幼児
3歳児（令和5年4月2日～令和6年4月1日生まれ）
4歳児（令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ）
5歳児（令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ）

■募集人員　190名(新規募集人員 ＝ 定員250名 － 進級予定児60名)

■受付時間　午前8時30分～午後4時30分（土曜・日曜・祝日は除く）

■受付場所　醸芳幼稚園

■提出書類　**全ての書類について、鉛筆などの消える筆記具での記入は不可となります。**
①教育・保育給付認定申請書兼現況届
②入園願書

注意事項
◎**書類が全て揃ってからの受付となります**ので余裕をもって申込みください。
◎全ての書類は、事実に基づき正確にご記入ください。万が一内容が事実と異なる場合は、承諾を取り消すことがあります。
◎申込み内容の変更や利用を取りやめる場合は、速やかに醸芳幼稚園へ連絡してください。

◇ 日程 ◇

令和9年2月中旬予定　・保護者説明会
・「支給認定証」及び「入園通知書」を郵送します。
・年度途中に入園する園児については、入園する前月に配付します。

令和9年4月8日(木)　・入園式　午前10時　予定

◇ 保育料等 ◇

幼児教育･保育の無償化について

令和元年10月より幼児教育･保育の無償化が実施され、3歳から5歳児と、0歳から2歳児の非課税世帯の利用料が無償となりました。

◆無償化の対象とならない費用

園外保育費、教材費(保育活動費)、PTA会費等は、保護者の負担となります。

◆給食費は全額町が負担します。

◇ その他 ◇

入園前の保護者を対象に、幼稚園内の見学を随時行っています。

ご希望の方は、幼稚園まで直接お電話等でお問い合わせください。



